

令和2年度 第3回 理事会議事録

日時：令和2年6月23日（火）19:00～20:50

場所：Web会議、県士会事務所

出席：(理事) 小林(伸)、磯野、高村、三科、小林(司)
北山、名取、平賀、菊池、古屋、井村、
大西、鈴木、有泉

(部長) 入倉、小林(泰)、秋山

書記：笹本

会員管理情報

慶事0件 弔事0件 施設数132

会員数921名(施設857名 自宅64名)

I. 審議事項(全9題)

1. 令和2年度第1回学術研修会の開催について：(学術研修局 名取局長)

第1回学術研修会を2020年中に10時～14時にオンライン開催(会議アプリ：zoom)予定。講師、テーマは未定。受講費用は500円で検討している。コロナの影響により今後の士会の事業や研修に対して、オンラインで行う方法が考えられるが、士会としてオンライン事業のルール・基準を作成して、それに基づいて各部局が今後活動していくことが良いのではないかと。

懸案事項として、参加費の設定金額、受講費の徴収方法、講義の録画・録音の危険性、パスワードの流出などが考えられる。

意見

- ・zoomの契約費用は、研修会等の場合はウィビナーのプランになると思う。月ごと契約できるので、事業を月単位でまとめれば費用は抑えられる。
- ・Webでの学術研修会開催に異論はなく、懸案事項がいくつかあるが、進めていかなければならない案件である。識者が加わり、ある程度形を作り理事会にかける必要がある。
- ・Webでの事業は、今後士会として指針が作成できれば、コロナが落ち着いた後も十分運用できると思う。検討事項はいくつもあるが、協会も努力目標として周知している。ルールについては細かく規定しておいた方が良いと思う。

結論：理事会としてはWebでの事業開催を進めていく。必要な経費・備品は対応する。ルールについては、学術研修局を中心に進めていく。

2. 士会支部設立推進局内 部の設立について：(士会支部設立推進局 平賀局長)

本年度士会支部設立推進局の運用にあたり地域別に2つの支部を設立し、地域特性に合わせた取り組みを促進する方向で進めていきたいがよろしいか。他都道府県士会の動向調査では、支部化が多く、県

レベルと支部レベルで事業を区分けして活動をしている。首都圏や神奈川県では医療圏で支部を分けているが、山梨県の場合は細分化されるため2つの支部で検討している。

意見：2つの支部での会員数の差が少ない方が良いのではないかと。→郡内は約100名強、国中は約700名。同じ内容の事業を行うことは想定しておらず、地域特性に応じた動きが出来れば良いと考えている。どんな事業を行うのかが重要になるので、他局との連携・相談を行いたい。

結論：承認。

3. 会報誌の内容について：(広報局 大西局長)
コロナの影響により2月20日以降、士会事業全て中止となった。その中で今号の会報誌に掲載する内容は、コンセプト「新しい生活様式」を踏まえた士会活動を考える。テーマ「どうする?・どうなる? 士会活動」として士会員の感染対策の維持・向上と県民の健康を守る議論の種となる事を考えている。今号の会報誌は上記の企画案でよろしいか。

意見：教育現場の現状(工夫していること、実習生のことなど)のコメントをいただきたい。教育現場も大変苦勞されていると思うので、臨床の人達に伝えて臨床の現場も学校教育の協力出来る体制を整えていきたいと思う。帝京科学大と健康科学大で先生を推薦していただいて執筆を依頼したらどうか。

結果：承認。帝京科学大と健康科学大に執筆の依頼文を郵送する。

4. 理学療法の日企画について：(広報局 大西局長)
例年7月17日の「理学療法の日」は、ショッピングモールの一部を借りてイベントを実施しているが、今年度はコロナの影響でイベントを自粛せざるを得ない。「山梨日日新聞」への広告掲載をイベントの代替案として提案したい。今まで掲載していた東京3誌(毎日新聞、朝日新聞、読売新聞)については、山日新聞の掲載料金によって検討・判断していきたい。山日新聞の掲載について、予算建てを行っている。

意見：話題として「新しい生活様式」も考えられるが、掲載する内容はどのように考えているのか。→協会が55周年になること、新型コロナウイルスの終息を願う文章を掲載する予定。三役の意見をいただきながら進めたい。

結果：承認。内容は三役に提案し詰めていく。

5. (仮) COVID-19 対策委員会の設置について：北山理事(北山局長)

士会として、会員に向けたにコロナに対する適切な情報発信や対応の啓発活動を目的に、雨宮先生(県立中央病院)、八木野先生(山梨大学附属病院)らを中心とした委員会の設立を提案したい。承認を得られれば適時HPに情報を掲載していき、会員へ有益な

感染予防対策・注意喚起を発信していきたい。

意見：設立する委員会は COVID-19 または感染症対策とするのか。途中で名称の変更は可能なのか。委員会は COVID-19 収束後も残した方が良いと思う。→ 名称の変更は問題ない。

結論：承認。まずは COVID-19 の名称で委員会を設立する。

6. 50 周年記念事業実行委員会：実行委員長の推薦について：(小林会長、北山局長)

小林先生(山梨福祉総研)を事務局長に推薦をしたい。また副会長の中から実行委員長を 1 名選出し、磯野副会長・小林会長を相談役とした案を提案したい。

意見：実行委員長は三科副会長を推薦したい。

結論：承認。実行委員長については、確認をする。

7. 各種の規定について：(事務管理局 有泉局長)

①「旅費規程」(現行動費規定の廃止)について、一部を追記し、「旅費交通費規定」「役員行動費規定」「士会員活動費・行動費規定」の 3 つの規定を廃止する。

意見

- ・第一条 5 で宿泊を要する旅行とは、自宅を午前 7 時前に出発し午後 11 時以降に到着する場合とあるが、出発の後に「または」等の文言を入れた方が良い。
- ・勘定項目に関してどうするのか。→財務部部長と検討している。当分は今まで通りの予定。
- ・第二条の原則実費支払いは、交通費のことか。旅費交通費とすると宿泊費も関係してしまうと思う。
- ・規定は原則立て替え払いとなっているが、事前に出張申請を出して資金前渡で対応したい人もいるかもしれない。→文言を検討する。
- ・領収書で行った証明になるが、日当も含まれるのなら、出張報告書は必要ないのか?→簡易的な報告書の様式を検討する。
- ・第三条に「原則」の文言を入れた方が良い。

結果：承認。運用していく。細かい文言については修正をする。

②zoom アカウント運用規定について

オンライン会議を行う際に使用するオンライン会議用アカウントについて、現在使用しているアカウントをこの規定に基づいて貸与する形としたい。

意見：メールアドレスが職場共有だとセキュリティ向上よくないので、各個人となるよう配慮してほしい。

結果：承認。運用していく。

③クレジットカード運用規定

クレジットカードの運用、管理は全て事務管理局内の事業のみでまず行っていく。通帳内の入出金となるが、必ず出納帳を作成する。紛失等の事故の対応についても規定に記載した。

結果：承認。本日の日付で施行していく。

II. 報告事項 (全 8 題)

1. 各種委員会報告

- ・選挙管理委員会：なし。
- ・表彰委員会：なし。
- ・糖尿病対策推進委員会：なし。
- ・訪問理学療法委員会：なし。
- ・災害対策支援委員会：なし。
- ・地域支援事業等推進委員会：なし。
- ・特別支援教育委員会：なし。
- ・認知症対策委員会：なし。
- ・がんリハ対策推進委員会：なし。
- ・50 周年記念事業実行委員会：なし。
- ・オリ・パラスポーツ委員会：なし。
- ・働きやすい環境創り検討委員会：なし。
- ・学校保健推進執行委員会：なし。
- ・やまなし地域リハ・ケアを考える会：なし。
- ・山梨県リハ専門職団体協議会 (磯野副会長、小林副会長)

PTOTST バンクとがんリハの研修会の委託があった。動きがあり次第報告をする。理事会の報告としては、がんリハ推進委員会が設立され委員長は山田先生(石和共立病院)となった。合同学会の延期が決定され、協議会長と事務局長の任期も延期となり、来年度まで PT 士会が引き続き対応をすることとなった。来年度は必ず学会を開催する方針で、対面式かオンライン式か両方対応できるように進めていく。今後、協議会の議事録は、協議会長名で事務局の小林副会長から菊池局長へ連絡をする。

2. 社会局 スポーツ理学療法部 (古屋局長)

基本的にスポーツ理学療法部活動中止の延長で検討中だが、スポーツ活動も再開し始めているため今後は感染予防策を講じながらチーム対応の再開にむけて検討していかなければならないと考えている。今回のような事態においてスポーツ理学療法部の活動も含め、県士会としての活動ガイドラインなどがあれば良いと思う。

意見：事業再開に向けてのガイドラインについて、関東ブロックの県士会に問い合わせた所、長野県から回答があり。長野県にはガイドラインは無く協会の基準に動く方針。他県士会から回答があり次第、報告・相談をしたい。

3. 事務管理局 (有泉局長)

①ヤフーカレンダーについて

事業が少ないですが活用お願いしたい。

②協会事務所の移転について

住所：〒106-0032 東京都港区六本木 7-11-10

TEL：03-5843-1747 (代表) となった。移転に伴う式典は中止。

③自民党への要望事項は、特別支援学校・地域包括支援センターへのセラピスト派遣並びに配置、重度心身障害者の医療費窓口無料制度の復活、山梨 J R A T への助成、公共機関・県内運動場・公園等公衆トイレの洋式化、障害者スポーツセンターの開設とした。新型コロナウイルス対策について、何か要望事項があれば、今週中までに有泉局長まで連絡をして欲しい。

④Wi-Fi 環境について

Y モバイルに適切なプランなし。UQ モバイルはデータ無制限プランがあるので検討中。事務管理局のあけぼのに電波が届くのか判断するため2週間デモ機を使用して検討をする。

⑤士会名簿の作成について

過日お願いした所だが、ご協力お願いしたい。

⑥その他

協会から第一生命グループ寄贈のマスクが4箱(1箱50枚入り)届いた。事務室に保管しておくので、何か事業で必要があれば使用して欲しい。

III. その他

1. 新人研修プログラムについて(小林会長)

今年度の新プロはeラーニングで行う。経験年数1年目は無料、未受講者の2年目以降は8800円かかる。1項目だけの受講でも費用がかかるのか。→1項目でも同じ費用がかかるのか北山局長が協会に問い合わせをする。

2. 広域連合について(磯野副会長)

後期高齢者の広域連合がどういう動きをしているのか、県から広域連合に問い合わせをして確認をした。「市町村は次の医療専門職を配置」で PTOTST が含まれた。75 歳以上の後期高齢者の保健事業はほとんど検診までで終わっているが、今後は市町村が行っている介護予防事業と連携していく方針で、現在広域連合が各市町村へアンケート調査を行っており、来年度広域連合が市町村支援に動いていく予定。士会として支援をするのであれば、来年度の事業に向けて一緒に組み立てていけないのではないか。士会での対応が難しいのであれば、山梨県リハ専門職団体協議会で検討してくことになると思うがご意見をいただきたい。

意見：事業を行う中で啓発や PT の地位向上等得られると思うが、実際に関われる人がどのくらいいるか不安がある。鹿児島県は事業を専従で関わっている人がおり事業収益から給与を提供している。山梨の場合は所属先の諸事情がある。協議会で協力し合って行う方が良い。

結論：山梨県リハ専門職団体協議会で行う。

IV. 次回の理事会日程について

日時 令和2年7月28日(火) 19:00～(Web会議)

場所 県士会事務所

連絡 7月24日(金)までに審議事項および資料を事務管理局(有泉理事)へ提出する。

議題がない場合でも事務管理局へ連絡する。

V. 会長より

・コロナの影響で苦心していると思うが、動き出す事業もある。引き続き、奮闘していただきたい。